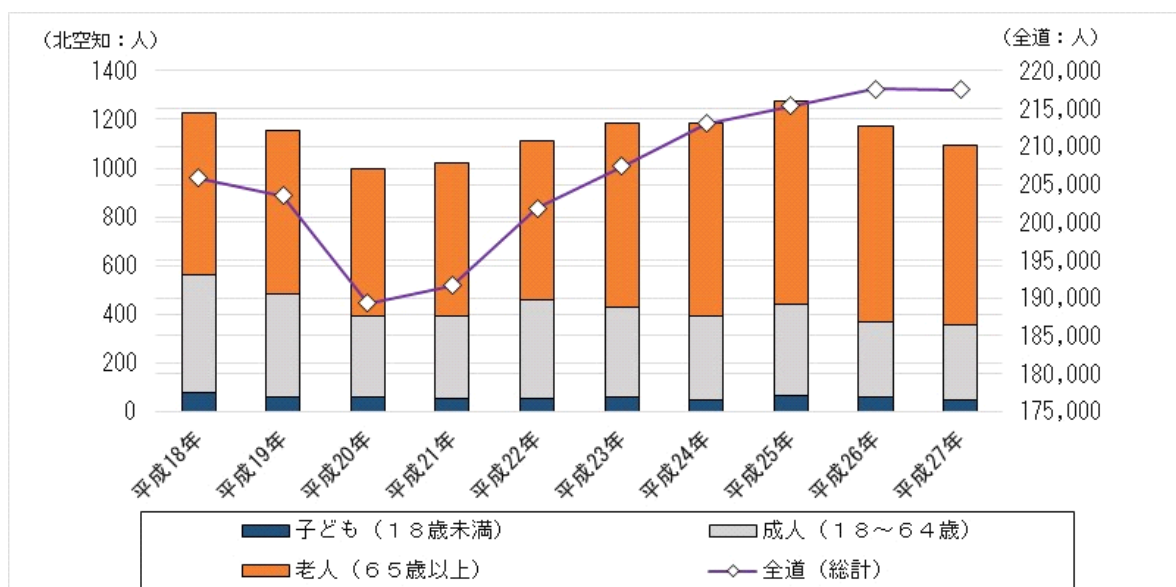


## 6 救急医療体制

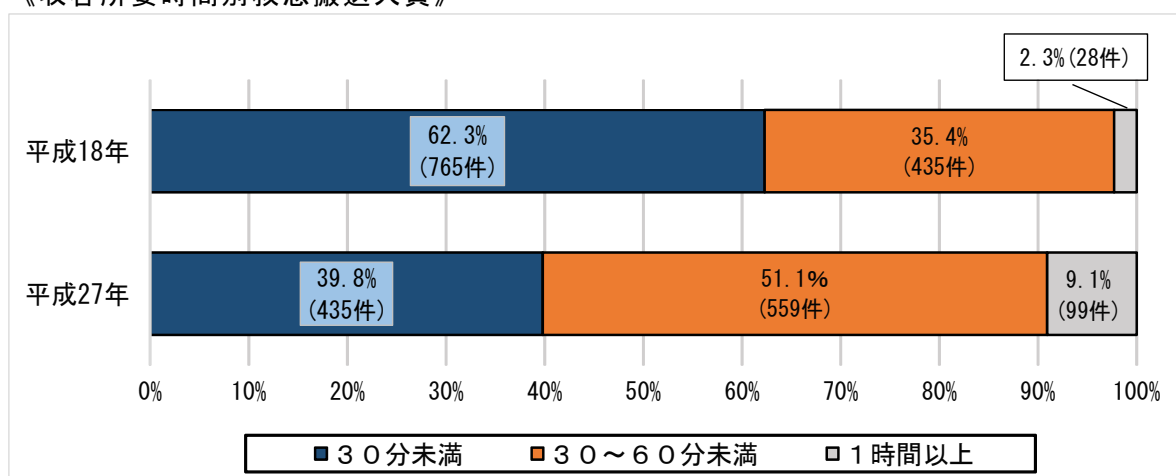
### 【現 状】

- 救急医療は「医の原点」といわれており、救急医療資源に限りがある中で、道民の誰もが適切な救急医療を受けられるよう、地域の救急医療機関が連携し、質の高い効果的な救急医療体制を確保することが重要です。
- 北空知地域では、救急車の搬送人員が平成18年の1,228人から平成27年の1,093人と減少していますが、1時間以上の搬送件数は、平成18年の28件から平成27年の99件と3.5倍に増加しています。
- その要因として、救急告示医療機関が1か所しかないことや、その医療機関では医師不足により対応困難な診療科があることなどが考えられます。

### 《救急車搬送人員の推移》



### 《収容所要時間別救急搬送人員》



\* 深川地区消防組合消防年報

(1) 救急医療提供体制

- 道では、比較的軽度な救急患者に対する初期救急医療から重症の救急患者に対する二次救急医療、重篤な救急患者の救命医療を担う三次救急医療までの体系的な医療体制や救急搬送体制を整備しています。

**初期救急医療**

- 北空知地域では、当番医療機関で診療する体制に加え、一般社団法人深川医師会（以下、「深川医師会」という。）所属の病院・診療所の医師が深川市立病院へ出向き診療する体制を取り入れた休日当番医制を実施しています。

また、深川市立病院に設置している「夜間急病テレホンセンター\*1」で、症状に基づく緊急性の有無や受診の必要性に関するアドバイスを行っています。

**二次救急医療**

- 入院治療を必要とする重症救急患者の受入を行う二次救急医療体制は、救急告示医療機関である深川市立病院が担っていますが、常勤医師が不在の診療科があることから、一部に対応できない事例がでています。

**三次救急医療**

- 北空知地域を含む第三次医療圏（道央圏）では、24時間体制で心筋梗塞や脳卒中、頭部損傷等の重篤な救急患者に対応するため、救命救急センター\*2が4か所、地域救命救急センターが1か所指定されています。北空知地域では、隣接する道北圏の救命救急センターへもこうした重篤患者を搬送しています。

《救急告示病院における救急患者の受入状況等（平成27年度実績）》

施設名	救急医療提供体制					救急医療提供実績							
	病床数（床）			病院全体の職員総数（人）		診療時間外の救急患者数（人）				診療時間内の救急患者数（人）			
	医療法許可病床数	うち、稼働病床数	うち、救急専用病床数	常勤医師数	看護師数	総数	救急自動車による搬送受入患者数	転院による搬送受入患者数	入院患者数	総数	救急自動車による搬送受入患者数	転院による搬送受入患者数	入院患者数
深川市立病院	203	181	4	16	177	4,174	481	1	686	248	242	6	165

\* 保健福祉部地域医療課調

\*1 夜間急病テレホンセンター：北空知地域では、重傷者が速やかに受診できるよう、また、適正な受診を図るため、深川市立病院内に夜間急病テレホンセンターを設置し、スタッフが症状に基づく緊急性の有無や受診の必要性についてアドバイス等を行っている。【電話番号：0164-22-4100】

\*2 救命救急センター：概ね20床の救急専用病床を有し、心筋梗塞や脳卒中、頭部損傷等の重篤な救急患者の救命医療を24時間体制で行う高度な診療機能を有する医療機関のこと。また、地域救命救急センターは、最寄りの救命救急センターへのアクセスに時間（概ね60分以上）を要し、救急専用病床が10床以上20床未満の医療機関のこと。

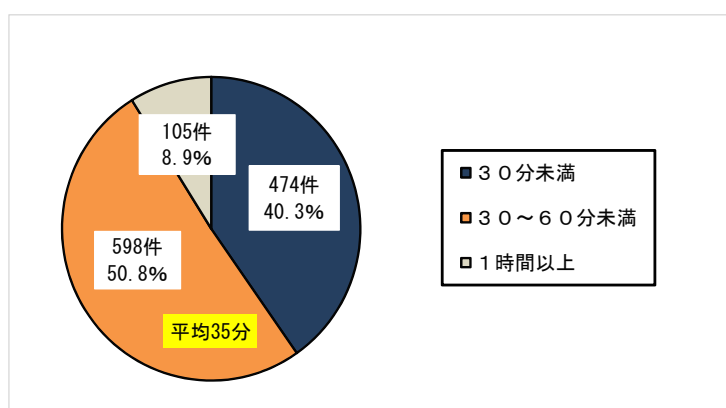
(2) 救急搬送

- 北空知地域では、上川中部圏域を含む1市5町からなる深川地区消防組合（深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町、幌加内町）により救急搬送体制の整備を行っています。
- 深川地区消防組合では、在宅高齢者、重度身体障害者等のための緊急通報システム\*1を運営しています。
- 救急告示医療機関が1か所のみであることなどから、平成28年の救急搬送人員のうち、30.4%が管外医療機関への搬送となっています。このため、1時間以上要する搬送件数の割合は8.9%と、全道平均（平成27年度：8.4%）を若干上回っています。
- 平成21年10月から旭川赤十字病院を基地病院とする道北ドクターヘリの運航が開始され、北空知地域も運航範囲となっています。

《収容所要時間別救急搬送人員（平成28年）》

（単位：人）

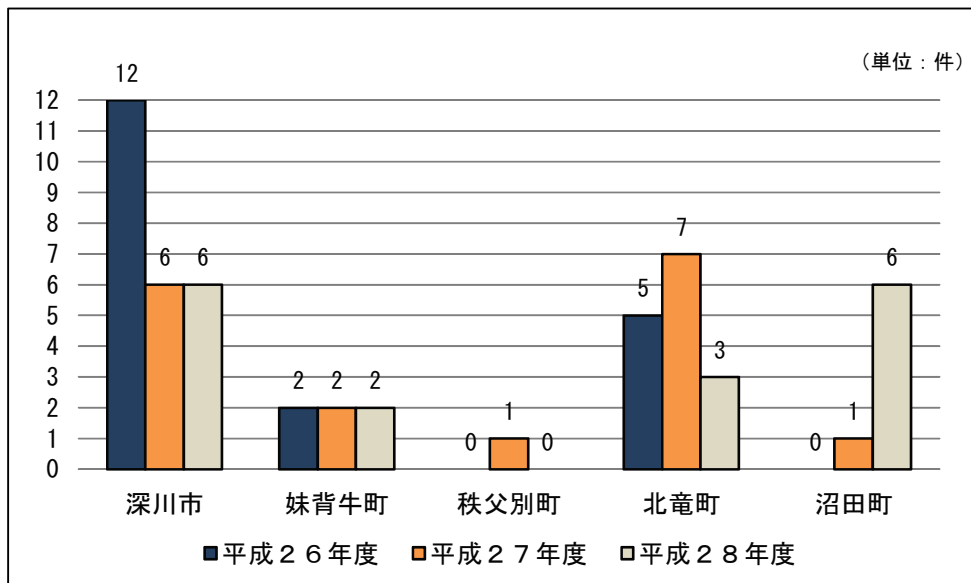
区分	10分未満		10～20分		20～30分		30分～1時間		1～2時間		2時間以上		計	平均時間 (分)	
	うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外				
急病	2		177		183		305	27	25	19			692	46	30分
交通事故	1		10	1	14		30	9	28	25	2	2	85	37	48分
一般負傷			22		22	1	55	22	38	38	1	1	138	62	43分
その他			25	1	18	2	208	199	11	11			262	213	40分
計	3	0	234	2	237	3	598	257	102	93	3	3	1,177	358	35分



\* 深川地区消防組合消防年報

\* 1 緊急通報システム：通常の電話機能を有し、緊急発進ボタン、ペンダント型緊急発信機、容体確認用インターホン及び火災等の熱又は煙を感知するセンサーを付属したもので、簡易な操作により通報を行うことができるシステムのこと。

《道北ドクターヘリ出動実績の推移（平成26年度～平成28年度）》



\* 深川保健所調

(3) 住民への情報提供や普及啓発

- 救急当番医療機関等を電話やインターネットなどで確認できる「北海道救急医療・広域災害情報システム」\*1を活用して、情報提供を図っています。
- 医師会、消防組合、保健所及び市町の共催により、毎年9月に実施される救急医療週間に合わせて、救急医療に関する講演会や救急蘇生法（AED）の実技指導を行い、住民に対する救急医療に関する知識の普及啓発を図っています。
- AEDの設置及び既設置機器の点検の必要性について啓発を行っています。

《北海道救急医療・広域災害情報システムによる情報提供》

ホームページアドレス(パソコン・スマートフォン等から)	http://www.qq.pref.hokkaido.jp
情報案内センター電話番号等	フリーダイヤル 0120-20-8699
	FAXサービス 011-272-8699
	携帯電話 011-221-8699
救急医療情報システム利用状況(平成28年度)	
情報案内センター電話案内件数	67,885件
道民向けホームページ検索件数	117,308件
携帯電話・スマートフォンウェブサイト検索件数	22,061件

《病院前救護に係る現状（AED設置台数）》

平成28年12月現在						
	深川市	妹背牛町	秩父別町	北竜町	沼田町	合計
台数	42	5	12	13	13	85

\* 保健福祉部地域医療課調

\*1 北海道救急医療・広域災害情報システム：医療機関、消防機関、救急医療情報案内センターをコンピュータネットワークで結び、休日、夜間の救急医療対応医療機関情報の道民への提供や、消防機関・医療機関における救急対応に必要な情報収集・提供等を行うシステムのこと。

## 【課 題】

### (1) 初期救急医療体制及び二次救急体制の充実

- 近年、開業医の高齢化などにより深川医師会が実施する在宅当番医制による初期救急医療体制の維持が難しくなりつつあります。
- 初期救急・二次救急を担当している深川市立病院の負担軽減を図るため、医師が深川市立病院へ出向く休日当番医制も実施していますが、適正な受診を図るため、住民に対する意識啓発も必要となっています。
- 救急告示医療機関が1か所のみであることなどから、隣接圏域の救急医療機関との連携体制についても強化を図る必要があります。

### (2) 三次救急医療体制の充実

- 道央圏及び隣接する道北圏の救命救急センターとの連携強化や、ドクターヘリの活用により、円滑に重篤・重症患者に対する救命医療を確保すること求められています。

### (3) 救急搬送体制の充実

- 全道の状況と比較して1時間以上の搬送件数が多いことから、メディカルコントロールに基づく病院前救護体制\*1の充実とともに、広域搬送体制の強化を図る必要があります。

### (4) 住民への情報提供や普及啓発

- 救急医療に関する知識を広く住民に提供するために、北海道救急医療・広域災害情報システムの充実やAEDの使用方法を含む救急法等講習会を開催する必要があります。
- 救急医療機関や救急車の適切な利用を図るため、住民に対し、一層の啓発が必要です。
- 高齢化が一層進むことから、救急医療機関の機能と役割を明確にし、入院、退院あるいは転院時におけるかかりつけ医等の医療機関や介護保険施設などとの連携が必要です。

## 【必要な医療機能】

### (1) 初期から三次に至る救急医療体制の充実

- 重症度・緊急度に応じた医療が提供されるよう、初期から三次救急医療に至る体系的な医療提供体制の充実や連携体制の確保を図るとともに、救急医療機関の負担軽減や病床確保を図るため、急性期を脱した患者を地域で受け入れられるよう、かかりつけ医等の医療機関や介護保険施設等の機能に応じた連携体制を構築することが必要です。

---

\*1 メディカルコントロールに基づく病院前救護体制：傷病者の救命率の向上や合併症の発生率の低下等の予後の向上を目的に、救急現場から医療機関に搬送されるまでの間に、医師の指示又は指導・助言等の下に救命救急士等が気管挿管等の医行為を実施すること。

(2) 病院前救護及び救急搬送体制の充実

- AEDの使用方法を含む救急法等の住民への普及及び重篤な救急患者への対応のため、救急車等による陸路搬送のほか、ヘリコプターなどによる搬送も活用した、より迅速な救急搬送体制の整備を図ることが必要です。

【数値目標等】

指標区分	指標名(単位)	現状値	目標値(H35)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)
体制整備	在宅当番医制等初期救急医療の確保市町村割合(%)	100	100	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)
	病院群輪番制の実施第二次医療圏数(医療圏)	1	1	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)
実施件数等	救急法等講習会の実施第二次医療圏数(医療圏)	1	1	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)
	救急自動車による搬送時間が1時間以上の救急患者割合(%)	8.9(H28)	全国平均以下	全国平均以下を維持(H27:9.8)	深川地区消防組合消防年報(平成28年)

【数値目標等を達成するために必要な施策】

(1) 初期救急医療体制及び二次救急医療体制の充実

- 初期救急医療を担う深川医師会が実施する在宅当番医制の維持が開業医の高齢化などにより困難になりつつあることを踏まえ、二次救急医療機関である深川市立病院を中心とする救急医療体制を確保していくため、市町は、深川市立病院をはじめ、深川医師会、消防組合等との協議、調整を進め、地域の救急医療体制の維持、強化を図ります。

(2) 三次救急医療体制の充実

- 道央圏及び隣接する道北圏の救命救急センターと連携を図り、重篤・重症患者に対する救命医療を確保し、救命率の向上を図ります。

(3) 救急搬送体制の充実

- 救命率の向上を図るため、消防組合は、引き続き計画的な高規格救急自動車の整備や救急救命士の配置を行うとともに、地域センター病院である深川市立病院を中心としたメディカルコントロールに基づく病院前救護体制の充実に努めます。
- また、深川市立病院をはじめ、消防組合、市町及び保健所は、道北ドクターヘリ運航調整委員会へ参画し、円滑な広域搬送の推進を図ります。

(4) 住民への情報提供や普及啓発

- 北海道救急医療・広域災害情報システムの検索画面や内容の充実を図るほか、救急医療に関する必要な情報提供等を行います。
- 適正受診を図るため、北海道救急医療・広域災害情報システム、深川市立病院設置の「夜間急病テレホンセンター」について市町広報誌に掲載するなど住民への周知を

図り、利用促進に努めます。

- また、住民に対する救急医療に関する知識の普及啓発を図るため、医師会、消防組合、保健所及び市町は、毎年9月に実施される救急医療週間に合わせて、救急医療に関する講演会や救急蘇生法（AED：自動体外式除細動器を用いた心肺蘇生法を含む。）の実技指導を行います。
- 救急医療機関、かかりつけ医、介護保険施設、精神科救急等、関係機関の連携を図ります。

#### 【医療機関等の具体的名称】

区 分	医療機関名	摘 要
初期救急医療機関	一般社団法人深川医師会	在宅当番医制
二次救急医療機関	深川市立病院	救急告示・輪番参加

#### 【歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割】

- 夜間や休日等に急に歯科疾患が発症した場合に対応するため、一般社団法人空知歯科医師会が実施する歯科診療所の輪番制又は歯科保健センターを活用した休日救急歯科医療体制を支援します。
- 口腔顎顔面外傷に対する歯科診療所と病院歯科等の高次歯科医療機関との病診連携や医科歯科連携の充実に努めます。

#### 【薬局の役割】

- 休日・夜間の処方せん受入体制については、薬局による輪番制や当番医療機関の近隣薬局での対応が行われています。今後とも、休日・夜間の診療体制など、地域の実情に合わせ、薬局が相互に連携し、休日・夜間における調剤応需のほか、市販薬を含めた医薬品等の供給体制の充実に努めます。

#### 【訪問看護ステーションの役割】

- 救命救急医療機関等から退院する患者に対して、救急医療機関及び主治医との連携の下、治療の継続を支援します。
- 在宅療養者の急変時に適切に対応できるよう、緊急時の連絡体制等について、本人・家族、主治医、救急隊員等との情報共有、連携に努めます。

# 救急医療連携体制

(平成30年2月現在)

